

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	鹿児島県立農業大学校
設置者名	鹿児島県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
養成部門農学部	野菜科	夜・通信	96単位	6単位	
	花き科	夜・通信	96単位	6単位	
	茶業科	夜・通信	96単位	6単位	
	果樹科	夜・通信	95単位	6単位	
養成部門畜産学部	肉用牛科	夜・通信	86単位	6単位	
	酪農科	夜・通信	86単位	6単位	
	養豚科	夜・通信	86単位	6単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

鹿児島県ホームページの農業大学校に掲載 https://www.pref.kagoshima.jp/ag25/nodai_hp.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	鹿児島県立農業大学校
設置者名	鹿児島県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	鹿児島県立農業大学校学校関係者評価委員会
役割	<p>学校運営の改善を図るため、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づく学校評価を実施する。</p> <p>なお、当評価委員会は、学校評価の実施に必要な事項を取りまとめた鹿児島県立農業大学校学校評価実施要領に基づき設置したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価の結果に関して、教育活動その他の学校運営に関する検討を行う学校関係者評価を実施する。 学校関係者評価を実施するため、農大と直接関係のある外部者を委員とする学校関係者委員会を設置する。 委員は、学生保護者、農大卒業生、農業系高校教諭、農業者、学識経験者など農大関係者等により構成し、毎年度校長が依頼する。 自己評価及び学校関係者評価をもとに、当該年度の取組成果と残された課題を分析し、次年度の重点目標や評価項目に反映させるとともに、学校運営の更なる改善に生かす。 自己評価及び学校関係者評価の結果の公表は、農大のホームページへの掲載など適切な方法で行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
農業大学校後援会長	R4年4月 ～R5年3月	保護者代表
農業大学校同窓会長	R4年4月 ～R5年3月	卒業生代表
鹿児島県高等学校教育研究会 農業部会長	R4年4月 ～R5年3月	農業系高等学校代表
鹿児島県指導農業士会長	R4年4月 ～R5年3月	農業者代表
鹿児島県女性農業者代表（県農村女性リーダーネットワーク会長）	R4年4月 ～R5年3月	農業者代表
J A 県中央会	R4年4月 ～R5年3月	学識経験者等
県農政部経営技術課	R4年4月 ～R5年3月	学識経験者等
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島県立農業大学校
設置者名	鹿児島県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>																																			
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成 授業科目、講師名、履修学科、履修学年、履修時限数、単位数、授業形態、テーマ及び到達目標、使用教材(テキスト教材、参考文献)、授業スケジュール、成績評価 について記載 ・公表について 令和4年6月30日に公表 養成部門(共通科目) 養成部門農学部(野菜科、花き科、茶業科、果樹科) 養成部門畜産学部(学部共通、肉用牛科、酪農科、養豚科) について公表 																																			
授業計画書の公表方法	鹿児島県ホームページの農業大学校に掲載 https://www.pref.kagoshima.jp/ag25/nodai_hp.html																																		
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>																																			
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の学修成果の評価については、鹿児島県立農業大学校教務規程第4条の規程に基づき、適正に実施している。</p> <p>同規程第4条第10項(養成部門のみ抜粋)</p> <p>10 評定は、試験、学習態度、出席状況をもって行う。</p> <p>(1) 試験等の評価は試験成績の60点以上を合格、60点未満を不合格とし、評語をもって表す場合は次のとおりとする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>80点以上</td> <td>～</td> <td>100点</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>70点以上</td> <td>～</td> <td>80点未満</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>60点以上</td> <td>～</td> <td>70点未満</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>60点未満</td> <td></td> <td></td> <td>不可</td> </tr> </table> <p>(2) 再試験の合格者は60点以上とし、不合格者は第1回の試験成績とする。</p> <p>(3) 授業科目の所定の単位は、当該授業科目の試験等に合格したとき認定する。</p> <p>(4) 専攻学習、農家留学研修、卒業論文は次の評価基準により評価する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 専攻学習</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>学 年</th> <th>出 席</th> <th>態 度</th> <th>技 能</th> <th>記 録</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		80点以上	～	100点	優	70点以上	～	80点未満	良	60点以上	～	70点未満	可	60点未満			不可	学 年	出 席	態 度	技 能	記 録	合 計	1	30	20	20	30	100	2	20	20	20	40	100
80点以上	～	100点	優																																
70点以上	～	80点未満	良																																
60点以上	～	70点未満	可																																
60点未満			不可																																
学 年	出 席	態 度	技 能	記 録	合 計																														
1	30	20	20	30	100																														
2	20	20	20	40	100																														

イ 農家留学研修期間は大学校が定める日数とし、日数を完了した者について、期間中の研修日誌、研修報告書、研修評価書により3段階で評定する。日数が不足している者は不足日数の補充を行うが、実施方法については、学部長は校長と協議する。

- 優 (非常に優秀)
- 良 (優 秀)
- 可 (普 通)

ウ 卒業論文

研究課題にそった内容であり、卒業論文としてふさわしいものであるか、下記の審査項目と配点基準により審査し評定する。

- (ア) 研究テーマの設定は適切か 10点
- (イ) 研究テーマにそった研究内容になっているか 20点
- (ウ) 研究内容はよく整理されているか 30点
- (エ) 自主的な研究内容になっているか 40点 合計100点

(5) 学年修了・卒業の認定

ア 各学年において、学年修了及び卒業認定に必要な条件は以下のとおり。

- (ア) 学年の出席すべき日数の5分の4以上出席すること。
- (イ) 各学年において、履修しなければならない単位下限以上の単位を取得すること。

養成部門：1学年48単位以上、2学年44単位以上

- (ウ) 指定する科目及び以下の科目すべてに単位を取得していること。

養成部門：専攻学習、農家留学研修、卒業論文

- (エ) 授業料、学生経費等の納入金を完納していること。

イ 1年生の学年修了認定は、学部判定会において審議し、学部長はその結果を校長に報告する。その結果については、本人及び保護者に連絡する。

ウ 学級担任は判定会資料として所定の成績一覧表、評定一覧表、欠席・欠課一覧表を作成し提出するものとする。

- (ア) 試験を実施しない科目の評定にあたっては、指導に当たった指導職員で合議し、適正な評定を行う。なお農家留学研修、体育の成績一覧表記入は評定のみとする。
- (イ) その他の記載事項(出欠の記録簿)は、学籍簿への記載を参照する。
- (ウ) 成績の集計の方法
農家留学研修、体育を除く各科目の評点の合計を出し、平均点を算出して順位をつける。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定について

- ・各科目の評点の合計(農家留学研修、体育を除く)を出し、平均点を算出して客観的な指標としている。

成績評価の適切な実施に係る取組の概要

- ・上記により算出した平均点で、学科ごとの順位をつけており、この平均点をもとに各学科の成績の状況把握を適切に行っている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学生便覧(毎年度作成)により、公表
学校への問い合わせにより入手可能

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○ 卒業の認定方針については「鹿児島県立農業大学校運営方針」で、鹿児島県における農業経営に必要な最新の知識・技術能力を習得し、技術革新や経営の多角化への対応能力や農村地域のリーダーとしての資質を醸成するとともに、寮生活を通じ自主的で責任感を重んじ協調性に富んだ温かい人間性を養ったものとしている。

○ 卒業の認定については、鹿児島県立農業大学校教務規程第4条10(5)の規程を設け、これを適正に実施している。

(5) 学年修了・卒業の認定

ア 各学年において、学年修了及び卒業認定に必要な条件は以下のとおり。

(ア) 学年の出席すべき日数の5分の4以上出席すること。

(イ) 各学年において、履修しなければならない単位下限以上の単位を取得すること。

養成部門：1学年48単位以上、2学年44単位以上

(ウ) 指定する科目及び以下の科目すべてに単位を取得していること。

養成部門：専攻学習、農家留学研修、卒業論文

(エ) 授業料、学生経費等の納入金を完納していること。

イ 1年生の学年修了認定は、学部判定会において審議し、学部長はその結果を校長に報告する。その結果については、本人及び保護者に連絡する。

ウ 1学年修了の認定を受けた2年生の卒業は、学部判定会における審議結果をもって、校長は学部長等による卒業判定会を開催し認定する。

エ 学級担任は判定会資料として所定の成績一覧表、評定一覧表、欠席・欠課一覧表を作成し提出するものとする。

(ア) 試験を実施しない科目の評定にあたっては、指導に当たった指導職員で合議し、適正な評定を行う。なお農家留学研修、体育の成績一覧表記入は評定のみとする。

(イ) その他の記載事項(出欠の記録簿)は、学籍簿への記載を参照する。

(ウ) 成績の集計の方法

農家留学研修、体育を除く各科目の評定の合計を出し、平均点を算出して順位をつける。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧(毎年度作成)により、公表
学校への問い合わせにより入手可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	鹿児島県立農業大学校
設置者名	鹿児島県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
農業関係		養成部門 農学部	野菜科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	92単位	43単位	16単位	41単位	0単位	2単位	102単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
70人		43人	0人	6人	0人	6人		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
農業関係		養成部門 農学部	花き科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	92単位	43単位	18単位	39単位	0単位	2単位	102単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20人		3人	0人	2人	0人	2人		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		養成部門 農学部	茶業科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	92単位	45単位	13単位	42単位	0単位	2単位
			102単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		12人	0人	2人	0人	2人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		養成部門 農学部	果樹科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	92単位	43単位	18単位	39単位	0単位	2単位
			102単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		15人	0人	2人	0人	2人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		養成部門 畜産部	肉用牛科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	92単位	43単位	13単位	44単位	0単位	2単位
			102単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50人		48人	0人	4人	0人	4人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		養成部門 畜産部	酪農科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	92単位	43単位	13単位	44単位	0単位	2単位
			102単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		16人	0人	2人	0人	2人	

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
農業関係	養成部門 畜産部	養豚科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	92単位	44単位	13単位	43単位	0単位	2単位
			102単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20人	12人	0人	2人	0人	2人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																																																					
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業方法及び内容についてはシラバスに記載 シラバスの内容 授業科目、講師名、履修学科、履修学年、履修時間数、単位数、授業形態、 テーマ及び到達目標、使用教材(テキスト教材、参考文献)、授業スケジュール、 成績評価 年間の授業計画 別添のとおり 																																																					
成績評価の基準・方法																																																					
<p>(概要)</p> <p>1 成績及び試験の取扱い</p> <p>(1) 成績処理（試験等の評価は100点を満点とする。）</p> <p>ア 試験等の評価（得点）に基づき4段階の評定とする（単位：点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価(得点)</th> <th>評定</th> <th>科目の履修・単位の認定可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80以上～100</td> <td>優</td> <td rowspan="3">履修・単位を認定</td> </tr> <tr> <td>70以上～80未満</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>60以上～70未満</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>60未満</td> <td>不可</td> <td>履修・単位を不認定</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 専攻学習、農家留学研修、卒業論文の評価・認定基準</p> <p>(ア) 専攻学習の項目別評価（点数）配分（単位：点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>出席</th> <th>態度</th> <th>技能</th> <th>記録</th> <th>評定及び認定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学年</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td rowspan="2">アを適用</td> </tr> <tr> <td>2学年</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 農家留学研修</p> <p>a 項目毎の評価（点数）配分及び評定・認定基準（単位：点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>研修日誌</th> <th>研修報告</th> <th>研修評価書</th> <th>評定及び認定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>※70</td> <td>アを適用</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記研修評価書欄は総合評価を基に以下の通り点数化（単位：点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th> <th>優秀</th> <th>普通</th> <th>努力を要する</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換算配点</td> <td>70</td> <td>56</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>b aの評価を基に次の3段階の評定とする 優（非常に優秀）、良（優秀）、可（普通）</p>						評価(得点)	評定	科目の履修・単位の認定可否	80以上～100	優	履修・単位を認定	70以上～80未満	良	60以上～70未満	可	60未満	不可	履修・単位を不認定	項目	出席	態度	技能	記録	評定及び認定	1学年	30	20	20	30	アを適用	2学年	20	20	20	40	項目	研修日誌	研修報告	研修評価書	評定及び認定	配点	15	15	※70	アを適用	総合評価	優秀	普通	努力を要する	換算配点	70	56	42
評価(得点)	評定	科目の履修・単位の認定可否																																																			
80以上～100	優	履修・単位を認定																																																			
70以上～80未満	良																																																				
60以上～70未満	可																																																				
60未満	不可	履修・単位を不認定																																																			
項目	出席	態度	技能	記録	評定及び認定																																																
1学年	30	20	20	30	アを適用																																																
2学年	20	20	20	40																																																	
項目	研修日誌	研修報告	研修評価書	評定及び認定																																																	
配点	15	15	※70	アを適用																																																	
総合評価	優秀	普通	努力を要する																																																		
換算配点	70	56	42																																																		

(ウ) 卒業論文の項目別評価 (点数) 配分 (単位: 点)	
項 目	配 点
研究テーマの選定は適切か	10
研究テーマにそった研究内容になっているか	20
研究内容はよく整理されているか	30
自主的な研究内容になっているか	40

アを適用

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業・進級の認定については、鹿児島県立農業大学校教務規程第4条10(5)の規程を設け、これを適正に実施している。

(5) 学年修了・卒業の認定

ア 各学年において、学年修了及び卒業認定に必要な条件は以下のとおり。

(ア) 学年の出席すべき日数の5分の4以上出席すること。

(イ) 各学年において、履修しなければならない単位下限以上の単位を取得すること。

養成部門：1学年48単位以上、2学年44単位以上

(ウ) 指定する科目及び以下の科目すべてに単位を取得していること。

養成部門：専攻学習、農家留学研修、卒業論文

(エ) 授業料、学生経費等の納入金を完納していること。

イ 1年生の学年修了認定は、学部判定会において審議し、学部長はその結果を校長に報告する。その結果については、本人及び保護者に連絡する。

ウ 1学年修了の認定を受けた2年生の卒業は、学部判定会における審議結果をもって、校長は学部長等による卒業判定会を開催し認定する。

エ 学級担任は判定会資料として所定の成績一覧表、評定一覧表、欠席・欠課一覧表を作成し提出するものとする。

(ア) 試験を実施しない科目の評定にあたっては、指導に当たった指導職員で合議し、適正な評定を行う。なお農家留学研修、体育の成績一覧表記入は評定のみとする。

(イ) その他の記載事項(出欠の記録簿)は、(学籍簿への記載)を参照する。

(ウ) 成績の集計の方法

農家留学研修、体育を除く各科目の評定の合計を出し、平均点を算出して順位をつける。

(6) 学年修了、卒業が認定されなかった者の措置

ア 1年生は2年生に進級させることができる。ただし、校長が特に認めた場合、この限りではない。

イ 未修得科目については、原則として3年目以降において卒業に必要な単位を修得させる。

ウ 3年目以降において科目を履修する者は、2年生として取り扱う。

エ 卒業の認定は卒業判定会で審議し、校長が決定する。

オ 卒業年度の取り扱いは、卒業に必要な単位の修得が完了した年度とする。

カ 学生を、修業年数の2倍を超えて在学させることはできない。

(7) 休学者の復学後の取り扱い

ア 原則として、在籍している学年を再履修する、ただし校長が特に認めた場合はこの限りではない。

適切な実施に係る取組

1 学年修了の認定を受けた2年生の卒業は、学部判定会における審議結果をもつ

<p>て校長は学部長等による卒業判定会を開催し、認定している。 学級担任は判定会資料として所定の成績一覧表、評定一覧表、欠席・欠課一覧表を作成し提出している。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要) 学生指導員による学生の修学上・生活上の諸問題への助言 学科毎の2年間持上りの担任制による履修、就農、就職等に係る計画的な面談等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
野菜科			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25人 (100%)	2人 (8.0%)	23人 (92.0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 農業法人、農業関連企業、農業団体、就農、一般企業			
(就職指導内容) 就農相談会の開催、一般常識にかかるトレーニング(通信教育)等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 農業機械士、大型特殊自動車及びけん引免許(農耕車限定)、フォークリフト運転技能講習修了証、小型車両建設機械特別教育修了証、玉掛技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能修了証、日本農業技術検定(2級、3級)、農業簿記検定(3級)、毒物劇物取扱者資格、危険物取扱者資格、ボイラー取扱技能講習修了証、食品衛生責任者、土壤医、アーク溶接特別教育修了証、チェーンソー特別教育講習会修了証、刈払機安全衛生教育修了証			
(備考) (任意記載事項)			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
花き科			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
1人 (100%)	0人 (0%)	1人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 農業法人			
(就職指導内容) 就農相談会の開催、一般常識にかかるトレーニング(通信教育)等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 農業機械士、大型特殊自動車及びけん引免許(農耕車限定)、小型車両建設機械特別教育修了証、日本農業技術検定(3級)、刈払機安全衛生教育修了証、フラワー装飾技能士(3級)			

(備考) (任意記載事項)

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

茶業科

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
4人 (100%)	0人 (0%)	4人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)
就農、農業法人

(就職指導内容)
就農相談会の開催、一般常識にかかるトレーニング(通信教育)等

(主な学修成果(資格・検定等))
農業機械士、大型特殊自動車及びけん引免許(農耕車限定)、小型車両建設機械特別教育修了証、フォークリフト運転技能講習修了証、日本農業技術検定(3級)、農業簿記検定(3級)、危険物取扱者資格、ボイラー取扱技能講習修了証、アーク溶接特別教育修了証、チェーンソー特別教育講習会修了証、日本茶アドバイザー資格、刈払機安全衛生教育修了証

(備考) (任意記載事項)

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

果樹科

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3人 (100%)	0人 (0%)	3人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)
農業法人、就農

(就職指導内容)
就農相談会の開催、一般常識にかかるトレーニング(通信教育)等

(主な学修成果(資格・検定等))
農業機械士、大型特殊自動車及びけん引免許(農耕車限定)、小型車両建設機械特別教育修了証、フォークリフト運転技能講習修了証、玉掛技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能修了証、日本農業技術検定(2級、3級)、ボイラー取扱技能講習修了証、土壌医、アーク溶接特別教育修了証、刈払機安全衛生教育修了証

(備考) (任意記載事項)

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
肉用牛科			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	26人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 農業法人、就農、農業団体、農業関連企業			
(就職指導内容) 就農相談会の開催、一般常識にかかるトレーニング(通信教育)等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 農業機械士、大型特殊自動車及びけん引免許(農耕車限定)、小型車両建設機械特別教育修了証、フォークリフト運転技能講習修了証、玉掛技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能修了証、日本農業技術検定(2級、3級)、農業簿記検定(3級)、危険物取扱者資格、家畜商講習会証明書、家畜人工授精師修業試験合格証明書(牛)、2級認定牛削蹄師試験合格証、アーク溶接特別教育修了証、刈払機安全衛生教育修了証			
(備考) (任意記載事項)			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
酪農科			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
9人 (100%)	0人 (0%)	9人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 農業法人、農業関連企業、農業団体			
(就職指導内容) 就農相談会の開催、一般常識にかかるトレーニング(通信教育)等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 農業機械士、大型特殊自動車及びけん引免許(農耕車限定)、小型車両建設機械特別教育修了証、フォークリフト運転技能講習修了証、玉掛技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能修了証、日本農業技術検定(3級)、家畜商講習会証明書、家畜人工授精師修業試験合格証明書(牛)、アーク溶接特別教育修了証、刈払機安全衛生教育修了証、食品衛生責任者			
(備考) (任意記載事項)			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
養豚科			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	9人 (90.0%)	1人 (10.0%)

(主な就職、業界等) 農業法人、就農、農業関連企業
(就職指導内容) 就農相談会の開催、一般常識にかかるトレーニング(通信教育)等
(主な学修成果(資格・検定等)) 農業機械士、大型特殊自動車及びけん引免許(農耕車限定)、小型車両建設機械特別教育修了証、フォークリフト運転技能講習修了証、玉掛技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能修了証、日本農業技術検定(2級、3級)、毒物劇物取扱者資格、危険物取扱者資格、家畜商講習会証明書、家畜人工授精師修業試験合格証明書(豚)、アーク溶接特別教育修了証、刈払機安全衛生教育修了証、食品衛生責任者
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79人	1人	1.3%
(中途退学の主な理由) 在学中における進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止として、入学前のオープンキャンパス等での事前の体験によりミスマッチを減らす。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
全学科	5,650 円	118,800 円	450,000 円	学習費 (教材、被服、研修等) 共通費 (自治会、後援会等) 寮経費 (水道、電気等) 海外研修費
修学支援 (任意記載事項)				
鹿児島県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則により入学料等の減免措置				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.kagoshima.jp/ag25/nodai_hp.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> 自己評価の結果に関して、教育活動その他の学校運営に関する検討を行う学校関係者評価を実施する。 学校関係者評価を実施するため、農大と直接関係のある外部者を委員とする学校関係者委員会を設置する。 委員は、学生保護者、農大卒業生、農業系高校教諭、農業者、学識経験者など農大関係者等により構成し、毎年度校長が依頼する。 自己評価及び学校関係者評価をもとに、当該年度の取組成果と残された課題を分析し、次年度の重点目標や評価項目に反映させるとともに、学校運営の更なる改善に生かす。 自己評価及び学校関係者評価の結果の公表は、農大のホームページへの掲載など適切な方法で行う。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
農業大学校後援会	R4年4月～R5年3月	保護者代表
農業大学校同窓会	R4年4月～R5年3月	卒業生代表
鹿児島県高等学校教育研究会 農業部会 (鹿屋農業高等学校長)	R4年4月～R5年3月	農業系高等学校
鹿児島県指導農業士会	R4年4月～R5年3月	農業者代表
鹿児島県農村女性リーダーネットワーク	R4年4月～R5年3月	農業者代表
鹿児島県JA中央会	R4年4月～R5年3月	学識経験者等
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.kagoshima.jp/ag25/nodai_hp.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.kagoshima.jp/ag25/nodai_hp.html
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	鹿児島県立農業大学校
設置者名	鹿児島県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		23人	23人	23人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	16人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				23人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。